Ⅱ 分析の概要

1. 分析の目的

本書の分析は、京都府内の事業者様がヘルスケア関連の新しい事業を立案する際の一助となる「京都府の健康課題の見える化」を目的として実施し、京都府における「食事や運動等の生活習慣」と「健康状態や健康への意識」に係る傾向や特徴をまとめたものです。本書の傾向からみた健康課題の解決につながる既存事業の拡大や新たなサービス等の開発にお役立ていただき、京都府民への健康アプローチにつながることを期待しています。

2. 分析客体の概要

1)健診・医療データ(平成26年度分)

本書「I 京都府の健康を取り巻く環境」および構成を企画・検討するための基礎分析は、京都府内の市町村国保のデータを用いており、健診データは、40歳以上を対象とする特定健康診査および特定保健指導の結果を集計しています。また、医療データは、個人が特定される情報を除いた医療機関受診情報(診療報酬明細書)を集計したものです。

2) 京都府民健康・栄養調査(平成23年度分)

本書「Ⅲ 全体の健康状態」以降の分析は、平成23年度に実施した「京都府民健康・栄養調査」の調査情報を用いています。この調査は、京都府民の身体状況や栄養摂取状況・生活習慣状況を明らかにし、京都府民の健康増進を図るための基礎資料を得ることを目的として、京都府が実施したものです。京都府内(京都市域を含む)の世帯およびその世帯員を調査対象とし、無作為に抽出した65単位区の地区内の世帯(約1,400世帯)およびその世帯員(約4,500人)に実施しました。

主な調査内容は、ア. 身体状況調査(身長、体重、腹囲、血圧、1日の歩行数など)、イ. 栄養摂取状況調査(世帯の状況、外食や調理済み食などの食事の状況、料理や食品名などの食物摂取状況)、ウ. 生活習慣調査(食生活、身体活動・運動、休養(睡眠)、飲酒、喫煙など)の健康・栄養に関する意識や生活習慣全般に関するものです。

<参考①:調査対象世帯員数と回収状況>

調査項目	調査対象世帯員数 (人)	回収世帯員数 (人)	回収率 (%)
ア. 身体状況調査	1,318	651	49.4
イ. 栄養摂取状況調査	1,409	939	66.6
ウ. 生活習慣調査	4,092	2,927	71.5

[※]全問無回答者を除く

<参考②:調査項目・年齢階級別の状況>

ア. 身体状況調査

年齢階級性別	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70以上	合計
男性	35	8	27	28	31	37	48	68	282
女性	25	12	23	40	44	53	72	100	369
総数	60	20	50	68	75	90	120	168	651

※平成21・22年国民健康・栄養調査結果データを含む

イ. 栄養摂取状況調査

年齢階級性別	1-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70以上	合計
男性	13	49	17	43	51	60	60	65	86	444
女性	20	40	19	43	52	65	65	79	112	495
総数	33	89	36	86	103	125	125	144	198	939

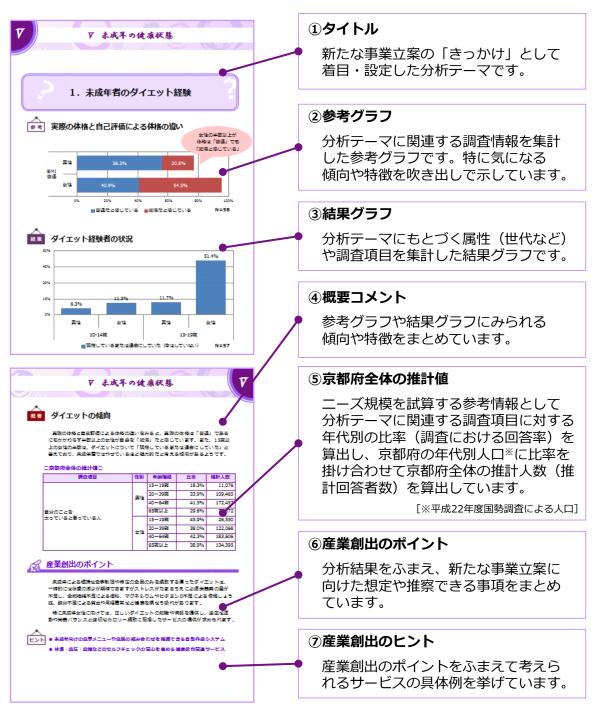
※平成21・22年国民健康・栄養調査結果データを含む

ウ. 生活習慣調査

年齢階級性別	1-5	6-14	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70以上	合計
男性	44	151	60	109	149	169	182	258	295	1,417
女性	36	106	74	114	151	187	193	298	351	1,510
総数	80	257	134	223	300	356	375	556	646	2,927

3. 本書の構成

本書「III 全体の健康状態」から「VIII 高齢世代(65歳以上)の健康状態」では、「京都府民健康・栄養調査」の調査情報をもとに、設定したテーマに関連する調査項目を集計・分析した結果からみえる傾向やヘルスケア産業創出におけるポイントなどをまとめています。集計・分析したテーマごとに、次のような構成で結果を整理しています。



※端数処理をしているため、グラフの各項目の合計が100%とならない場合があります。

4. 本書の見方と留意点

本書は、京都府内の事業者様がヘルスケア関連の新しい事業を立案する際の一助として、京都府の健康課題を捉える様々な切り口で分析しています。

本書「Ⅲ 全体の健康状態」から「Ⅷ 高齢世代(65歳以上)の健康状態」では、京都府民の中から無作為に抽出された集団において実施した「京都府民健康・栄養調査」の調査情報をもとにしています。性別や年齢等の属性や調査項目をクロス集計した結果の中から、傾向や特徴が見られたものに限定して、健康課題として捉えられることや推察できることをまとめたものです。

本書をご利用の際には、これらの点にご留意いただいたうえで、ご参考ください。

1)集団の集計単位

本書「Ⅲ 全体の健康状態」から「WII 高齢世代(65歳以上)の健康状態」で用いる 集団の集計単位は、次の分類にて集計しています。

Ⅲ 全体 : 全ての調査回答者を対象とします。

Ⅳ 社会人 : 20歳以上の職種欄に回答があるものを対象とします。

V 未成年 : 20歳未満を対象とします。

VI 若い世代 : 20歳から39歳までを対象とします。 VII 中高年世代 : 40歳から64歳までを対象とします。

VⅢ 高齢世代 : 65歳以上を対象とします。

※地域差分析には、京都府を3つの地域に分類した区分を用います。

京都北部	福知山市	舞鶴市	綾部市	宮津市	亀岡市
	京丹後市	南丹市	京丹波町	伊根町	与謝野町
京都中央	京都市	向日市	長岡京市	大山崎町	
	宇治市	城陽市	八幡市	京田辺市	木津川市
京都南部	久御山町	井手町	宇治田原町	笠置町	和東町
	精華町	南山城村			

2)集計人数(N数)

本書に示した各グラフは、集団の集計単位ごとに、関連する調査項目の回答を集計して作成しています。このうち有効回答数をN数として表示しています。

なお、複数回答可となっている調査項目を集計する場合のN数は、延べ人数です。

3)目標値の判定

本書に示した食塩摂取量、野菜摂取量、果物摂取量および日常生活における平均歩数の達成状況は、調査項目の回答内容と数値目標の差をもとに判定しています。ただし、果物摂取量は、全体の割合算出ではなく、個々の摂取量が100g未満または100g以上で判定しています。

※数値目標

以下の表に示す内容を用いて判定しています。

		目指す目標			目標
334	健康日本21(第2次)	食塩摂取量の減少	20歳未満		8g
養・	きょうと健やか21	及る曲」だれて重ぐが成り	20歳以上	9g	
食生活	(第2次)	野菜摂取量の平均値			350g
冶	健康日本21(第2次)	果物摂取量100g未	30%		
運	運 動 ・ きょうと健やか21	日常生活における	20歳~64歳	男性	8,800歩
•				女性	8,400歩
身体活動	(第2次)	平均歩数	65歳以上	男性	6,500歩
				女性	5,600歩

※本書では、きょうと健やか21に定めのない目標は、健康日本21を用いて判定しています。

○健康日本21

健康日本21は、国が推進する新世紀の道しるべとなる健康施策、すなわち、21世紀において日本に住む一人ひとりの健康を実現するための新しい考え方による国民健康づくり運動です。自らの健康観に基づく一人ひとりの取組を社会の様々な健康関連グループが支援し、健康を実現することを理念としています。この理念に基づいて、疾病による死亡・罹患・生活習慣上の危険因子などの健康に関わる具体的な目標が設定されています。

○きょうと健やか21

きょうと健やか21は、京都府保健医療計画の基本方向を基盤として、府民・地域・企業・自治体が一体となり目標達成に向けて、健康づくり運動を推進していくための手引書となるものであり、オール京都で主体的に取り組んでいく行動目標を具体的に定めています。京都府は、ヘルスプロモーションの考え方を導入し、府民一人ひとりが自ら取り組んでいけるよう個人への働きかけに加え、地域特性に応じた健康づくりを支援する環境づくりを推進しています。

4) 1日あたりの純アルコール量の判定

「健康日本21(第2次)」において、「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少」を目標に掲げていることから、調査項目の回答内容と次の数値の差をもとに「範囲内」または「超過」を判定しています。

なお、1日あたりの純アルコール量は、調査項目のうち「1日あたりの飲酒量」をも とに算出しています。

判定	判定		
1日なたりの紅フリコニリ星	男性	40g	
1日あたりの純アルコール量	女性	20g	

※主な酒類の換算の目安

お酒の酒類	アルコール度数	純アルコール量
ビール(中瓶1本500ml)	5%	20g
清酒(1合180ml)	15%	22g
ウイスキー・ブランデー (ダブル60ml)	43%	20g
焼酎(35度) (1合180ml)	35%	50g
ワイン (1杯120ml)	12%	12g

[参考:厚生労働省 アルコール(http://www1.mhlw.go.jp/topics/kenko21_11/b5.html)]

5)やせ・肥満の評価

本書に示した体格(やせ・ふつう・肥満)の評価基準は、BMI(体格を表す指数)を 算出して評価しています。ただし、17歳以下については、平成18年度以降の学校保健 統計で用いられている肥満度評価を用いて評価しています。

※BMIによる評価

「BMI=体重÷身長÷身長」を算出し、以下の区分で評価します。

体格区分	ВМІ
やせ(低体重)	18.5未満
ふつう	18.5~25.0未満
肥満	25.0以上

[参考:厚生労働省 e-ヘルスネット]

※5歳から17歳までの肥満度による評価

「肥満度(%)=(実測体重-身長別標準体重)÷身長別標準体重×100」を算出し、 肥満度±20%以内を「普通」と評価します。なお、身長別標準体重は、「身長別 標準体重(kg)= a×実測身長-b」によって算出します。 a および b は次の表に示す 係数を用います。

係数	§	5	女		
年齢	a	b	a	b	
5	0.386	23.699	0.377	22.750	
6	0.461	32.382	0.458	32.079	
7	0.513	38.878	0.508	38.367	
8	0.592	48.804	0.561	45.006	
9	0.687	61.390	0.652	56.992	
10	0.752	70.461	0.730	68.091	
11	0.782	75.106	0.803	78.846	
12	0.783	75.642	0.796	76.934	
13	0.815	81.348	0.655	54.234	
14	0.832	83.695	0.594	43.264	
15	0.766	70.989	0.560	37.002	
16	0.656	51.822	0.578	39.057	
17	0.672	53.642	0.598	42.339	

[参考:平成23年度成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業「乳幼児身体発育評価マニュアル」]